

計画のポイント

- ・維持・安定期に入ってきた建設副産物のリサイクルについて、今後は「質」の向上が重要な視点。
- ・建設副産物の再資源化率等に関する2024年度達成基準値を設定し、建設リサイクルを推進。
- ・これまで本省と地方で分かれていた計画を統廃合。

計画の位置づけ

- ・中長期的に取り組むべき建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進するため、国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策をとりまとめた計画

計画の実施主体及び対象

- ・実施主体：国土交通省、各地方建設副産物対策連絡協議会、建設副産物リサイクル広報推進会議。
その他の地方公共団体や民間企業においては、本計画を参考に建設リサイクルに係る取組を積極的に実施することを期待。
- ・対象：国土交通省直轄工事に加え、各地方の状況に応じて建設副産物対策連絡協議会構成機関が実施する建設工事を対象に実施。

計画期間・目標設定

- ・計画期間：最大10カ年。必要に応じて見直し。
- ・目標設定：2024年度を目標とし、達成基準値を設定。

主要課題

- (1)建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献
- (2)社会資本の維持管理更新時代到来への配慮
- (3)建設リサイクル分野における生産性向上に資する対応等

フォローアップ

- ・2～3年毎に、中間フォローアップを実施。直近10年での再資源化率や建設副産物情報交換システムを用いた簡易調査の結果等の状況を踏まえ、重点的にフォローアップする項目を選別。
- ・中間フォローアップの結果を踏まえ、必要に応じて計画を一部見直し。推進計画の期間や方向性、実施すべき施策について大幅に見直す必要がある場合においては、次期推進計画を策定。

建設リサイクル推進計画2020の目標設定

品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準値
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	96.2%	97%以上
建設汚泥	再資源化・縮減率	90%以上	94.6%	95%以上
建設混合廃棄物	排出率※1	3.5%以下	3.1%	3.0%以下
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	96%以上	97.2%	98%以上
建設発生土	有効利用率※2	80%以上	79.8%	80%以上

(参考値)

品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準値
建設混合廃棄物	再資源化・縮減率	60%以上	63.2%	—

※1: 全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合

※2: 建設発生土発生量に対する現場内利用およびこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の割合

<p>(1)建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献</p> <p><u>1 再生資材の利用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none">○再生資材の利用状況に関する新たな指標の検討 (継続、本省)○グリーン調達による再生資材の利用推進(継続、本省)○再生資材の品質基準及び保証方法の確立(継続、本省)○<u>廃プラスチックの分別・リサイクルの促進</u> (新規、本省及び各地方協議会) <p><u>3 建設混合廃棄物等の再資源化のための取組</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設混合廃棄物の現場分別の徹底(継続、本省)○廃石膏ボードの再生利用の促進(継続、本省)	<p><u>2 優良な再資源化施設への搬出</u></p> <ul style="list-style-type: none">○再資源化・縮減率の高い優良施設への搬出促進 (継続、各地方協議会)○再資源化施設への搬出徹底(継続、本省) <p><u>4 建設発生土の有効利用及び適正な取扱いの促進</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設発生土の需給動向の把握(継続、各地方協議会)○官民有効利用マッチングシステムの利用 (継続、本省及び各地方協議会)○建設発生土の不適切な取扱いへの対応 (継続、本省及び各地方協議会)
<p>(2)社会資本の維持管理・更新時代到来への配慮</p> <p><u>1 再生資材の利用促進【再掲】</u></p> <p><u>5 社会情勢の変化を踏まえた排出抑制に向けた取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設リサイクルガイドラインの改定(継続、本省)○リサイクル原則化ルールの改定(新規、本省)○社会資本の戦略的な維持管理・更新の推進(継続、本省)○住宅の長寿命化及び建築物等に係る履歴情報の整備の推進 (継続、本省)○官庁施設の長寿命化に向けた取組(継続、本省)	<p><u>3 建設混合廃棄物等の再資源化のための取組【再掲】</u></p> <p><u>6 再生クラッシュランの利用状況・物流等の把握</u></p> <ul style="list-style-type: none">○再生クラッシュランの利用状況・物流等の把握 (継続、各地方協議会) <p><u>7 激甚化する災害への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none">○災害発生時における廃棄物のリサイクルの推進 (継続、各地方協議会)
<p>(3)建設リサイクル分野における生産性向上に資する対応等</p> <p><u>8 建設副産物のモニタリングの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設副産物に係る情報交換システムと電子マニフェストの連携(継続、本省)○建設副産物に係る情報交換システムの改善(継続、本省)○電子マニフェストの普及(継続、本省) <p><u>9 建設発生土の適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設発生土のトレーサビリティシステム等の活用 (新規、本省)	<p><u>10 広報の強化(継続、広報推進会議)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設廃棄物再生資材の有効利用に関する取り組み○建設発生土の有効利用に関する取り組み○解体工事等における適正な現場分別、分別解体のための取り組み○関係者と連携した取り組み <p><u>11 新技術活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none">○建設廃棄物のカスケード利用の促進(継続、本省)○NETISの活用(継続、本省)○試験研究に対する取り組み(継続、本省)